

令和2年度

矢板市補正予算書

1. 一般会計補正予算(第6号)
2. 介護保険特別会計補正予算(第1号)
3. 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
4. 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
5. 水道事業会計補正予算(第1号)
6. 下水道事業会計補正予算(第1号)

矢板市

令和2年度矢板市補正予算目次

1. 一般会計補正予算(第6号)	1
2. 介護保険特別会計補正予算(第1号)	9
3. 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	13
4. 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	17
5. 水道事業会計補正予算(第1号)	21
6. 下水道事業会計補正予算(第1号)	23

一 般 会 計 補 正 予 算
(第6号)

議案第2号

令和2年度矢板市一般会計補正予算（第6号）

令和2年度矢板市の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ286,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,827,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年9月4日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
2 地 方 讓 与 税			
		3 森 林 環 境 讓 与 税	
10 地 方 交 付 税			
		1 地 方 交 付 税	
14 国 庫 支 出 金			
		2 国 庫 補 助 金	
15 県 支 出 金			
		1 県 負 担 金	
		2 県 補 助 金	
16 財 産 収 入			
		1 財 産 運 用 収 入	
17 寄 附 金			
		1 寄 附 金	
18 繰 入 金			
		1 基 金 繰 入 金	
		2 特 別 会 計 繰 入 金	
19 繰 越 金			
		1 繰 越 金	
20 諸 収 入			
		3 貸 付 金 元 利 収 入	
		4 雑 入	
21 市 債			
		1 市 債	
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
137,600	14,200	151,800
12,600	14,200	26,800
2,216,000	73,651	2,289,651
2,216,000	73,651	2,289,651
5,773,418	4,815	5,778,233
4,266,133	4,815	4,270,948
1,137,432	16,360	1,153,792
640,971	602	641,573
409,548	15,758	425,306
69,504	3,300	72,804
8,717	3,300	12,017
22,001	52,000	74,001
22,001	52,000	74,001
651,558	△256,599	394,959
651,558	△284,232	367,326
0	27,633	27,633
250,000	223,854	473,854
250,000	223,854	473,854
461,418	42,519	503,937
253,058	20,000	273,058
204,253	22,519	226,772
1,420,400	111,900	1,532,300
1,420,400	111,900	1,532,300
17,541,700	286,000	17,827,700

歳 出

款	項
1 議 会 費	
	1 議 会 費
2 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 徴 税 費
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
	4 選 挙 費
	5 統 計 調 査 費
	6 監 査 委 員 費
3 民 生 費	
	1 社 会 福 祉 費
	2 児 童 福 祉 費
	3 生 活 保 護 費
4 衛 生 費	
	1 保 健 衛 生 費
6 農 林 水 産 業 費	
	1 農 業 費
	2 林 業 費
7 商 工 費	
	1 商 工 費
8 土 木 費	
	1 土 木 管 理 費
	2 道 路 橋 り よ う 費
	3 河 川 費
	4 都 市 計 画 費
	5 住 宅 費
9 消 防 費	
	1 消 防 費
10 教 育 費	
	1 教 育 総 務 費
	2 小 学 校 費
	3 中 学 校 費
	4 社 会 教 育 費

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
169,421	△6,357	163,064
169,421	△6,357	163,064
4,613,754	120,521	4,734,275
4,192,278	114,520	4,306,798
189,773	2,434	192,207
123,481	8,508	131,989
48,090	△6,285	41,805
41,004	1,441	42,445
19,128	△97	19,031
5,011,588	59,897	5,071,485
2,506,252	△6,716	2,499,536
2,049,010	68,817	2,117,827
456,325	△2,204	454,121
884,847	4,433	889,280
559,484	4,433	563,917
600,002	14,238	614,240
528,965	1,442	530,407
71,037	12,796	83,833
565,087	17,206	582,293
565,087	17,206	582,293
1,538,607	84,878	1,623,485
96,733	135	96,868
848,664	57,395	906,059
17,808	24,590	42,398
471,874	3,220	475,094
103,528	△462	103,066
756,897	1,132	758,029
756,897	1,132	758,029
2,175,264	△9,948	2,165,316
290,491	△4,364	286,127
676,730	8,946	685,676
435,854	△1,146	434,708
308,919	△11,084	297,835

款	項
10 教 育 費	5 保 健 體 育 費
歲 出	合 計

補正前の額	補正額	計
463,270	△2,300	460,970
17,541,700	286,000	17,827,700

第2表 地方債補正

1 地方債の変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業	259,500				288,700			
河川整備事業	7,500				29,500			
学校教育施設等整備事業	96,900				132,800			
臨時財政対策債	424,000				448,800			

介護保険特別会計補正予算
(第1号)

議案第3号

令和2年度矢板市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和2年度矢板市の介護保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ123,946千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,264,046千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月4日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 介 護 保 險 料	
	1 介 護 保 險 料
3 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
4 支 払 基 金 交 付 金	
	1 支 払 基 金 交 付 金
5 県 支 出 金	
	2 県 補 助 金
8 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
9 繰 越 金	
	1 繰 越 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 徴 収 費
3 地 域 支 援 事 業 費	
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費
5 基 金 積 立 金	
	1 基 金 積 立 金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
708,002	△4,972	703,030
708,002	△4,972	703,030
715,156	5,030	720,186
188,674	5,030	193,704
792,336	887	793,223
792,336	887	793,223
430,815	16	430,831
20,096	16	20,112
487,255	△4,852	482,403
487,255	△4,852	482,403
6,200	127,837	134,037
6,200	127,837	134,037
3,140,100	123,946	3,264,046

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
73,813	82,672	156,485
39,532	83,673	123,205
9,866	△1,001	8,865
122,244	123	122,367
18,386	123	18,509
55,342	41,151	96,493
55,342	41,151	96,493
3,140,100	123,946	3,264,046

国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)

議案第4号

令和2年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和2年度矢板市の国民健康保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,443千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,805,843千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月4日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
4 国 庫 支 出 金			
		1 国 庫 補 助 金	
8 繰 入 金			
		1 他 会 計 繰 入 金	
9 繰 越 金			
		1 繰 越 金	
歳 入		合 計	

歳 出

款		項	
1 総 務 費			
		1 総 務 管 理 費	
		2 徴 税 費	
6 保 健 事 業 費			
		2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1	297	298
1	297	298
294,838	1,761	296,599
266,775	1,761	268,536
20,851	6,385	27,236
20,851	6,385	27,236
3,797,400	8,443	3,805,843

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
54,793	8,373	63,166
33,062	8,983	42,045
21,327	△610	20,717
48,560	70	48,630
38,672	70	38,742
3,797,400	8,443	3,805,843

後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

議案第5号

令和2年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和2年度矢板市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,424千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ403,824千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月4日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項
3 繰 入 金		
		1 一 般 会 計 繰 入 金
4 繰 越 金		
		1 繰 越 金
歳 入		合 計

歳 出

款		項
2 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		
		1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金
3 後 期 高 齢 者 健 診 事 業 費		
		1 後 期 高 齢 者 健 診 事 業 費
歳 出		合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
83,214	557	83,771
83,214	557	83,771
3,000	7,867	10,867
3,000	7,867	10,867
395,400	8,424	403,824

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
372,423	7,818	380,241
372,423	7,818	380,241
13,881	606	14,487
13,881	606	14,487
395,400	8,424	403,824

水道事業会計補正予算
(第1号)

議案第6号

令和2年度矢板市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和2年度矢板市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(4) 主要な建設改良事業	437,940千円	△4,000千円	433,940千円
施設整備事業 事業費			

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 水道事業費用	694,000千円	4,300千円	698,300千円
第1項 営業費用	662,822千円	4,300千円	667,122千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額365,000千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額361,000千円」に、「当年度分損益勘定留保資金322,209千円」を「当年度分損益勘定留保資金322,516千円」に、「建設改良積立金6,485千円」を「建設改良積立金2,178千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 資本的支出	532,000千円	△4,000千円	528,000千円
第1項 建設改良費	440,040千円	△4,000千円	436,040千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	70,863千円	420千円	71,283千円

令和2年9月4日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

下水道事業会計補正予算
(第1号)

議案第7号

令和2年度矢板市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和2年度矢板市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 下水道事業費用	790,200千円	△2,200千円	788,000千円
第1項 営業費用	725,871千円	△2,200千円	723,671千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額265,700千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額262,800千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額21,034千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額20,740千円」に、「当年度未処分利益剰余金155,226千円」を「当年度未処分利益剰余金152,620千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 資本的支出	524,000千円	△2,900千円	521,100千円
第1項 建設改良費	270,970千円	△2,900千円	268,070千円

（特例的収入及び支出）

第4条 予算第4条の2本文中「17,400千円及び49,296千円」を「14,318千円及び48,014千円」に改める。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第5条 予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	65,173千円	△4,920千円	60,253千円

(利益剰余金の処分)

第6条 予算第9条の次に次の1条を加える。

(利益剰余金の処分)

第10条 当年度未処分利益剰余金のうち152,620千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 第4条資本的収入が資本的支出額に対して不足する額の補てんとして

152,620千円

令和2年9月4日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎